

飲食・サービス業のための 消費税転嫁対策セミナー

～ 8%になる来年4月に備えて！～

日時 11月7日(木) 14時00分～15時30分

会場 相模原市立産業会館 4階 国際商談室

(相模原市中央区中央 3-12-1)

参加費
無料

2014年4月からの消費税増税に備え、8%後を長期的に見据えた対策が重要になります。本セミナーでは「飲食・サービス業」の事業者の皆様を対象に、消費税転嫁対策として考えうる対策、留意点をお伝えします。消費税増税をバネに、自社の経営を見直し、他社との差別化を図りましょう。皆様のご参加をお待ちしております。

■講師

東京地方税理士会 相模原支部 税理士

■定員

30名(※申込先着順)

■申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、
11月6日(水)までにFAX・電話にてお申込ください。

■問合せ先

相模原商工会議所 経営支援課

TEL：042-753-8135

FAX：042-753-7637

飲食・サービス業のための消費税転嫁対策セミナー 参加申込書

事業所名： _____

受講者名： _____

所在地： _____

役職： _____

TEL： _____

FAX： _____